

■来賓ご挨拶

冬柴 鐵三 氏（国土交通大臣）

ご紹介いただきました国土交通大臣の冬柴鐵三です。「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今、多くの地域で、それぞれの地域の自然や歴史、あるいは文化を活かした美しいまちづくり、良好な景観形成の取り組みが進められるようになってまいりました。良好な景観をつくることは、そこに住む者にとっては、くつろぎや快適さであり、自分のまちに対する誇りに繋がり、観光振興にも結び付く、非常に大切な取り組みだと思っております。平成16年に制定された景観法も、全面施行後3年を迎えました。国土交通省、農林水産省、環境省におきましては、6月1日を「景観の日」に定め、良好な景観形成に向けての国民の理解の向上、そして総合的な施策の実施に努めているところです。

また先月16日、国会で新しい法律である、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、通称歴史まちづくり法が成立いたしました。この法律は次世代に継承すべき貴重な資産である歴史的風致の維持及び向上を図るためのまちづくりを支援する法律です。景観法と相まって、わが国の良好な景観形成への取り組みが一層強化されることを期待しているところです。

こうした中、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会が昨年引き続き、このように盛大に開催されましたことは大変心強く、心から感謝を申し上げる次第です。本大会が意義深いものとなり、国民運動として大きなうねりとなることを期待しております。

本日は都市景観大賞「美しいまちなみ賞」を表彰させていただきますが、これまでの皆さまの活動に敬意を表するとともに、引き続き官民共同による充実した活動を続けていただきますようお願い申し上げます。

終わりに、美しく風格のあるまちづくり、国づくりが一層推進されることを祈念いたしまして、挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。



澤 雄二 氏（農林水産大臣政務官）

本日、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご参集の皆さま方におかれましては、日ごろより地域の景観づくりにご尽力をいただき、深く敬意を表します。農山漁村の良好な環境は、農林水産業の営みを通じて守られております。近年では、この景観が生み出すゆとり、やすらぎを求めて農山漁村を訪れる都市住民の方も年々増加しております。美しい棚田、そしてその棚田一つ一つの水田に写す月の姿。また田植えをした直後の水田、そしてそれが秋になって見事に稲穂を付けて黄金の輝きを与えてくれる。また、トマトやナスが実っている姿で、知らない間に私たちは古くから心の安らぎを求めてきましたし、癒されてきました。

一方で、今、日本では農業者の減少、高齢化、耕作放棄地の発生などで、良好な農村景観が失われつつあるというのも事実です。美しい国づくりは農山漁村の良好な景観が維持されて初めて成り立つものですが、そのためには都市と農山漁村の人々が一体となって取り組むことが重要です。

例えば岩手県一関市におきましては、農業を通じて鎌倉時代の荘園風景を後世に伝えるために、都市住民と地元農家が昔ながらの手作業による田植えから稲刈りまでを一緒に行う荘園オーナー制度が本年度から開始されました。農林水産省といたしましても、都市と農村の共生、対流を推進するため、これまでもグリーンツーリズムや農村定住の取り組みを進めてきたところですが、本年度からはさらに都市の小学生の農山漁村における長期宿泊体験活動を推進する「こども農山漁村交流プロジェクト」を実施してまいります。これは最終的には1年間で120万人の子どもの交流を実現する（これは小学



校一学年の人数です)ことを目指して、取り組ませていただいております。また、日本の美しい景観を守るための自主的な活動を全国的に広げる取り組みの一環として、美の里づくりコンクールを実施しております。本日は地域の優れた活動に対して表彰をさせていただきます。

良好な農村景観を将来にわたって国民の財産として守っていくためには、地域の担い手、住民、行政の専門家などが互いに話し合いながら、景観に対する認識を深めていくことが大切です。本日、この大会を契機として、良好な景観の保全、形成への取り組みがより一層国民の間に広がり、美しく風格のある国づくりが進められていくことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

並木 正芳 氏 (環境大臣政務官)

ご紹介を賜りました環境大臣政務官の並木です。「美しく風格のある国づくり」を合言葉に、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会が盛大に開催されますこと、ご尽力をいただきました皆さまに敬意を表させていただきますとともに、環境省を代表して一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

皆さまご存じのとおり、わが国は世界に誇り得る大変素晴らしい景観に恵まれています。流氷のオホーツク海、そして南は珊瑚礁の八重山諸島。3000キロにわたる日本列島は、まさに7割が森林に覆われ、多種多様な生き物が暮らしています。このような自然を前に、われわれ日本人は、自然と対立するのではなく、自然に順応した形で、さまざまな知識、技術、特長ある芸術、豊かな感性や美意識を培い、多様な文化を形成してきました。そしてその中で自然と共生する、伝統的な自然観がつくられてきたと考えられます。

このように、伝統的な知恵や自然観というのは、われわれがこれからのライフスタイルを考える上で、大いに学ぶべきものですし、世界に向けて発信していくべきものです。私も環境省では低炭素社会、そして循環型社会の構築というものも目指しておりますけれども、こうしたものと同時に、自然共生社会の構築も世界に向けて発信していきたいと考えております。

先日、神戸で開催されたG8環境大臣会議に先駆けた「こども環境サミット」でも、子どもたちが、次の時代に美しい自然、景観、地球を残していきたいという中で、熱心に討議がされました。そしてまた、それを受けた大臣会合でも、わが国の自然共生の知恵と伝統を世界各地で、自然共生社会の実現に活かしていくことを「SATOYAMA (里山) イニシアティブ」という形で表明し、各国が合意した、生物多様性のための行動の呼び掛けに盛り込まれたところです。

本日の大会のテーマは歴史と文化と景観ですが、国土の約4割を占める里地・里山は、人が自然に手を入れることで維持されてきた文化的景観の代表的なものです。林や草地、ため池などの多様な環境が含まれ、さまざまな生き物が見られる、生物多様性保全上、大変重要な地域でもあります。近年では優れた自然の風景地としても社会的関心が高まりつつあるため、環境省におきましては、国立国定公園の全国的な指定の見直し、再配置というものを進める中で、積極的な評価を進めています。

しかし一方で、今、澤政務官のお話にもありましたが、農業形態の変化や少子高齢化の進行により、里地・里山に人の手が加わらなくなり、このような風景が失われつつあります。そしてそこに暮らす生き物の数多くが、絶滅危惧種となっております。折しも5月28日には生物多様性基本法が国会で成立し、国として生物多様性の保全等に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するとされたところです。里地・里山についても、景観に加え、生物多様性の観点からも保全の取り組みをより一層進めていくことが必要です。里地・里山のように各地域の歴史・文化や、人々の営みとのかかわりの中で維持されてきた景観を保全するためには、何よりも地域の方々为主役となって取り組んでいくことが重要です。ふるさとの魅力ある風景を守り、継承する取り組みが、ライフスタイルを見直すきっかけとなり、人と自然が共生する社会づくりに繋がっていくことを期待しております。

最後ですけれども、本大会に参加された皆さまが核となりまして、それぞれの地域の方々とともに、人と自然とのかかわりを再評価することにより、人と自然が共生する地域づくり、国づくりが進められ、世界に誇り得るわが国の美しい景観が、末永く継承されることを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございます。

